

OT 福祉用具支援ネットワーク富山 規約

1. 名称・所属

富山県作業療法士会 福祉用具支援事業委員会に「OT 福祉用具支援ネットワーク富山」を設置する。

2. 目的

福祉用具に関して、疑問や困っている事などを気軽に申し合える関係づくりや、助言や情報を適時に得ることにより、適切な福祉用具の活用を推進する事を目的とする。

3. 会員・役員

福祉用具支援事業委員会の委員から構成されるが、富山県士会員から広く受け入れる。今後、他職種などにも参加を拡大する事を検討する。

以下の役員を置く。

代表：浅生弘美 ネットワークの円滑な運営を担う。

顧問：塚田大紀 ネットワーク関連の補助を行う。

4. 運営

SNS アプリの LINE Open Chat を利用する。

登録方法は県士会 HP 等に掲載してある QR コードを読み取り参加する。

利用するには Open Chat の利用規約に同意する必要がある。

個人を特定できる情報（氏名、年齢など）は載せない。

動画の投稿は行わない。

不適切な投稿を行った投稿者に対して、強制退会・再利用する時には参加禁止の措置をとる場合がある。

LINE 上での対応が困難な事例は、事例検討会の実施や OT 協会の「福祉用具相談支援システム」の紹介を検討する。

2020 年 8 月より運営を開始する。